

5. お手続きなど

お引越し

引越日が決定しましたら各公共サービスへ事前に予約登録をおすすめいたします。

◆家財などの搬入には充分注意して

家財などの搬入時は、玄関・階段・廊下・エレベーター・ガラスなど、しっかりと養生し、破損に充分注意してください。もし破損された場合、修理費用を負担していただくこととなります。

◆粗大ゴミの処分

お引越し後に不要となったダンボールなどは引越し業者に持ち帰ってもらって下さい。
お客さまご自身で処分する場合は、当社へ連絡し指示に従って下さい。

電気・ガス・水道・電話の受給手続き

◆電 気

ブレーカーを上げれば使用できます。使用者名義登録を電話又は備え付けのハガキで手続きを行なって下さい。＊電気を止めている場合もございますので予めご連絡下さい。

◆ガ ス

ご使用前に必ずガス会社へ連絡し、ガスの開栓手続きを行なってください。
ガスの開栓は必ず、入居者の立合いが必要となります。また、都市ガス・プロパンガスではガスコンロの種類が異なりますので必ずガス会社へ確認ください。ガス会社にてガス警報器取付けのレンタルサービスも行っております。プロパンガスの場合、預け金が必要になります。（詳細はガス会社にお尋ねください）

◆水 道

蛇口をひねれば使用できます（もし、水が出なければ、メーターボックス内、もしくは外廊下床にある元栓をひねる）。使用者名義登録を備え付けのハガキか水道会社へ登録手続きを行ってください。水道バルブがロックされている場合がございますので、事前に電話にて連絡することをお勧めします。

◆電 話

電話の移設などはNTT116へお申し込みください。物件によっては、（築後に固定電話を設置していない場合）ご契約者様負担にて電話設置の為に局内工事が必要になる場合がございます。番号が決定しましたら、当社へご連絡下さい。

住居表示・住民登録・車庫証明

◆住居表示

賃貸借契約書・重要事項説明書に記載

◆住民登録

①市外より転入の場合

前住所の市区町村より転出証明書の交付を受け、その証明書をご持参のうえ、戸籍住民課でお手続きください。

②市内で転居の場合

国民健康保険の加入者は保険証をご持参のうえ、市役所戸籍住民課へ転居届を提出してください。

◆車庫証明

車庫証明が必要となったときは弊社までご連絡ください。

車庫証明発行手数料：1台 3,000円（税別）

※当社駐車場の契約者に限ります。

契約の解約（退去）・更新

◆更新時期が近づいたら

更新のご案内もしくは更新書類を順次、郵送致します。

継続して入居を希望される場合は、契約更新手続きが必要となりますので、届いた書類を期日に従ってお手続きをお願い致します。お手元に書類が届かない場合は、早めにご連絡下さい。

◆解約（退去）が決まったら

賃貸借契約書約定に従って、退去日1ヵ月前までに当社へ通知して下さい。万が一、この予告期間を置かれない場合は、賃料の1ヵ月分をお支払い頂くことになります。別途解約届の記入も必要となりますので、ご連絡の上ご来社下さい。又、退去月の賃料発生は日割りの有無に関わらずご入金下さい。（日割り賃料が発生する場合は、退去後ご返金します）